

社団法人長野県林業公社 改革の実施状況及び平成19年度予算について

林務部 森林整備課

1 経営改善

収入間伐による収入の確保及び公庫資金の借換、繰上償還による支払利息の縮減が図られました。更なる収入間伐の実施、分収率の見直し、所有者確認等には相当の労力及び時間が必要となります。

項目	実施状況及び計画	効果	課題	
施業見直しによる経費の削減	枝打ち及び間伐回数を見直しを実施	経費の縮減が図られている。		
収入間伐の積極的な実施	H16 面積11ha 収入額 3,394千円 H17 24ha 5,998千円 H18 24ha 10,730千円	貴重な収入が確保されている。	急峻で作業道がないなど立地条件が悪い森林が多いため、採算のとれる林分の選定が困難になっている。	
農林漁業金融公庫資金	低利資金への借換えの推進	借換額 H16 928,561千円 H17 283,991千円 H18 418,691千円 H19 148,603千円(予定)	借換効果(将来的に縮減された利息額) H16~H18 約6.1億円 } (A) H19 約0.3億円	平成19年度に制度が終了 借換は平成19年度の借換えにより対象資金の全額が終了するが、繰上償還は対象資金の内447,000千円が繰上償還不能となる。
	引当金による任意繰上償還	償還額 H17 211,990千円 H18 170,690千円 H19 26,285千円(予定)	償還効果(将来的に縮減された利息額) H17&H18 約6.4億円 } (B) H19 約0.3億円	
分収造林地の分収率の見直し	市町村有林(対象160団地)を対象に取り組んでいる。		市町村は見直しに消極的である。市町村有林以外は、不在村化や世代交代により権利関係が不明確になっていることから契約の相手方が膨大であり、理解を得て契約変更するには、相当の労力及び時間が必要である。	
土地所有者による公社持分の買取り	分収率の見直し後に取り組む。		分収林が育成途上であり、今後管理コストがかかるため、所有者に理解されていない。	
土地所有者の権利関係の明確化	契約変更に必要な権利関係(781団地)の調査・確認を行っている。		不在村化や世代交代により権利関係が不明確になってきており、本格的に取り組むには、選任職員の配置等相当の労力及び時間が必要である。	

2 県職員の派遣 【改革実施プラン：現在のプロパー職員の退職後は、新たな職員の雇用は行わず、業務量を勘案して県職員を派遣します。】

年度	H16	H17	H18	H19	H20・H21	H22	H23
公社職員数	13人	12人	12人	11人	11人	11人	9人
内訳	プロパー職員	10人	9人	9人	7人	7人	5人
	県派遣職員	3人	3人	3人	3人	4人	4人
	退職補充の県派遣職員	0人	0人	0人	1人		
嘱託職員数		1人	1人	2人			
年度末プロパー退職者(予定)数	1人		2人			2人	

課題
分収林契約地の計画的な施業の実施と経営改善を更に推進するためには、長期的視点にたった計画的な職員体制の構築が必要であるが、プロパー職員退職後は新規採用していないこと、また県職員の派遣増が見込めないといった課題がある。

3 平成19年度予算 【森林所有者に代わって森林の適正な管理の推進及び「林業公社改革実施プラン」を推進する。】

節	平成19年度当初			平成18年度当初			増減(H19-H18)		
	国庫	その他	一般財源	国庫	その他	一般財源	国庫	その他	一般財源
補助金	46,482	0	46,482	41,796	0	41,796	4,686	0	4,686
貸付金	546,032	0	190,827	518,695	0	163,666	27,337	0	27,161
計	592,514	0	190,827	401,687	560,491	0	163,666	396,825	32,023